

No	事業名	事業概要 ①目的・効果	総事業費 (A)	交付金充当額 (B)	その他 (A-B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標	事業の効果	備考
1	茅ヶ崎市低所得世帯向け給付事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する低所得世帯(令和5年度分の住民税非課税世帯)の負担を軽減するため、1世帯あたり3万円を支給するもの ②低所得世帯への給付金(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金) ③令和5年度分の住民税非課税世帯(21,129世帯)	633,870,000	633,870,000	0	R5.5.16	R5.12.31	令和5年度分の住民税非課税世帯21,129世帯に給付金を支給し、物価高騰による経済的な負担を軽減する	住民税非課税世帯等21,129世帯に対して、1世帯あたり3万円をプッシュ型で給付し、経済的な負担を軽減することができた。	
2	茅ヶ崎市低所得世帯向け給付事業(事務費)	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する低所得世帯(令和5年度分の住民税非課税世帯)の負担を軽減するため、必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金)の給付金に係る事務費 ③令和5年度分の住民税非課税世帯(21,129世帯)	40,981,860	40,981,860	0	R5.5.16	R5.12.31	令和5年度分の住民税非課税世帯21,129世帯に給付金を支給し、物価高騰による経済的な負担を軽減する	住民税非課税世帯等21,129世帯に対して、1世帯あたり3万円をプッシュ型で給付し、経済的な負担を軽減することができた。	
3~7										実施計画掲載事業なし
8	ウクライナ避難民支援事業	①コロナ禍において物価高騰等に直面しているウクライナからの避難民に対して、日常生活を送るために必要となる費用を支給し、本市で安全に、安心して生活できるよう支援するもの ②ウクライナ避難民人道支援金 ③ウクライナ避難民	420,000	420,000	0	R5.4.1	R6.3.31	ウクライナからの避難民4世帯が安全・安心な日常生活を送ること。	ウクライナからの避難民3世帯に支給し、安全、安心な日常生活を送られた。	
9	保育園・幼稚園等給食支援事業	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける民間認可保育所等、幼稚園、公立保育園の食料料費の高騰を支援することにより、子育て世帯の負担増を抑制する ②民間認可保育所等、幼稚園、公立保育園の給食材料費高騰対応分(職員分除く) ③市内の私学助成幼稚園、公立保育園、認可保育所等を利用する子育て世帯	45,179,480	43,195,480	1,984,000	R5.4.1	R6.3.31	民間認可保育所等84施設、幼稚園9施設に対して、給食の食料料費の高騰分の補助を行うとともに、公立保育園6施設は給食の食料料費の高騰分を補填することにより、保育所等を利用している子育て世帯の給食費の負担増を抑制する。	認可保育所等81施設、私学助成幼稚園8施設、公立保育園7施設に対して交付金を活用し、コロナ禍における食料料費の高騰によってもこれまで通りの栄養バランスや量を保ちながら安定した給食提供を実施した結果、安定した運営を維持することができた。	
10	学校給食費支援事業	①コロナ禍の物価高騰の影響に伴う給食費の増額改定を行うにあたり、保護者の経済的負担を軽減するため、増額分(25円/食)を市が負担することとし、学校に対して補助金を交付するもの ②学校給食費支援事業補助金 ③市内小学校(19校)に就学する児童の保護者	54,383,882	49,896,937	4,486,945	R5.4.1	R6.3.31	市立小学校(全校)の児童の保護者等の給食費58,498千円の自己負担を削減すること。	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けた学校給食費の食料料費の上昇分にあたる54,383,882円について、市立小学校(全19校)の児童の保護者等の自己負担を削減することができた。(教職員負担分を除く49,896,937円を臨時交付金充当。)	
11	医療機関支援金交付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰の中で、公定価格(診療報酬)のため医療費に転嫁できない医療機関等を支援するため支援金を支給するもの ②医療機関への支援金給付に係る経費 ③市内に所在する保険医療機関(病院・有床診療所・無床診療所及び歯科診療所)・保険薬局・助産所(出張専門は除く)	26,014,036	26,014,036	0	R5.5.16	R5.9.25	病院1,502床、有床診療所25床、医科・歯科診療所・助産所281施設、薬局101施設に対して、財政支援を行う	病院1,502床、有床診療所25床、医科・歯科診療所・助産所261施設、薬局97施設に対して、財政支援を行い、事業継続を支援することができた。	
12	福祉サービス事業所物価高騰対策事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の高騰による介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等の負担を軽減するため、補助を行うもの ②介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者等に対する補助金 ③介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者等	37,064,165	37,064,165	0	R5.5.16	R6.3.31	対象事業所(令和5年3月末時点：介護サービス事業所等282事業所、障害福祉サービス事業所等253事業所)の8割以上の事業所を支援すること。	・対象となる市内介護サービス事業者の87.6%へ支援金を支給し、エネルギー・食料品価格等の高騰による負担を軽減することができた。 当初想定事業所：282事業所 事業終了時対象事業所：275事業所 支給事業所：241事業所 ・対象となる市内障害福祉サービス事業所等の82.8%へ支援金を支給し、エネルギー・食料品価格等の高騰による負担を軽減することができた。 当初想定事業所：253事業所 事業終了時対象事業所：256事業所 支給事業所：212事業所	
13	認可保育所等・児童クラブ物価高騰対策事業	①コロナ禍におけるエネルギーの高騰によっても、安定した運営ができるよう、認可保育所等や児童クラブに光熱費の補助を行うもの ②認可保育所等、児童クラブに対する物価高騰対策補助金 ③市内認可保育所等、市内児童クラブ	4,300,740	4,300,740	0	R5.5.16	R6.3.31	光熱水費等の高騰に伴い施設の運営に必要な経費が増大している認可保育所等89施設、幼稚園1施設、児童クラブ34施設に対して、財政支援を行う。	認可保育所等83施設、幼稚園1施設、公設児童クラブ27施設、民設児童クラブ8施設に対して、光熱水費等の財政支援による負担軽減を図り、安定した施設運営を維持することができた。	
14	農業水産事業者支援事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた農業水産事業者の事業継続を目的として、農業水産事業者支援事業給付金を交付するもの ②農業水産事業者支援事業給付金 ③市内農業水産事業者、市内農業協同組合	7,557,230	7,557,230	0	R5.5.16	R6.1.10	原油価格・物価高騰の影響を受けた農業水産事業者が事業継続できるよう、飼料代(6農家)、燃料費代(35農家)、肥料代(90農家)、原油代(8水産事業者)を交付する。	飼料代(6農家)、燃料費代(34農家)、肥料代(69農家)、原油代(10水産事業者)を交付し、原油価格・物価高騰の影響を受けた農業水産事業者が事業継続できるよう支援した。	
15	公共交通事業者支援事業	①地域を支える交通を支援することで、コロナ禍においても移動の安全安心を確保し、経済活動の活性化に寄与することを目的として、バス、タクシー事業者に対し、燃料費高騰による増額分の支援を行うもの ②バス・タクシー事業者への交付金 ③バス・タクシー事業者	7,997,600	7,997,600	0	R5.5.16	R5.11.24	補助の対象となるバス、タクシーの台数の9割(256台)に補助金を交付する。	補助の対象となるバス、タクシーの94%(267台分)に補助金を交付し、事業者の負担を軽減することができた。	
16	キャッシュレス決済ポイント還元事業(重点交付金分)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた市内事業者の支援及び物価高騰に伴う市民の負担軽減を目的としたキャッシュレス決済ポイント還元事業(No.17と同事業) ②キャッシュレス決済ポイント還元事業に係る経費 ③消費者(市民)、市内事業者	541,148,957	295,485,812	245,663,145	R5.5.16	R6.3.19	事業者及び生活者支援による地域経済の活性化に向けてポイント原資85%の到達	当初見込んだポイント還元額を大きく上回ることが想定されたため、追加で1億9千万円の補正を行い、最終的には、キャッシュレス決済額は約24億9百万円、還元額は5億2千万円、市内における経済効果は約30億円となった。 なお、ポイント原資は予算総額の約98%の執行額となった。	キャッシュレス決済ポイント還元事業は、No.16・17により構成。 また、その他のうち226,581,693は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当。
17	キャッシュレス決済ポイント還元事業(通常交付金分)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた市内事業者の支援及び物価高騰に伴う市民の負担軽減を目的としたキャッシュレス決済ポイント還元事業(No.16と同事業) ②キャッシュレス決済ポイント還元事業に係る経費 ③消費者(市民)、市内事業者	20,000,000	10,000,000	10,000,000	R5.5.16	R6.3.19	事業者及び生活者支援による地域経済の活性化に向けてポイント原資85%の到達	当初見込んだポイント還元額を大きく上回ることが想定されたため、追加で1億9千万円の補正を行い、最終的には、キャッシュレス決済額は約24億9百万円、還元額は5億2千万円、市内における経済効果は約30億円となった。 なお、ポイント原資は予算総額の約98%の執行額となった。	キャッシュレス決済ポイント還元事業は、No.16・17により構成。
18	母子保健衛生費補助金	①新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業(令和4年度第二次補正予算分) 妊婦が安心して出産できる環境の構築、健康診査を受ける幼児・保護者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減 ②不安を抱える妊婦等への分娩前ウイルス検査委託料、委託契約医療機関以外で受けた場合の償還払い ③市民	234,000	117,000	117,000	R5.4.1	R5.9.30	分娩前の妊産婦の新型コロナウイルス感染症に対する不安の軽減。 分娩前ウイルス検査を、令和5年4月～12月末に妊産婦見込みの4.6%(54件)実施すること。	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法における分類が5類に移行された後も一定期間事業を継続した結果、26件の利用があり、安心して出産できる環境を整えることができた。 妊産婦数に対し2.2%の実施率であった。	
19	母子保健衛生費補助金	①幼児健康診査個別実施支援事業(令和4年度第二次補正予算分) 健康診査を受ける幼児・保護者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減 ②幼児の個別健康診査の実施に係る経費 ③市民	48,004	17,250	30,754	R5.4.1	R5.9.30	幼児健康診査の受診率を上げること。(目標値96%)	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法における分類が5類に移行された後も一定期間事業を継続した結果、小児科9件、歯科8件の個別での受診があり、感染リスクの不安を軽減することができた。 幼児健康診査の受診率は94.8%であった。	
20	学校保健特別対策事業費補助金	①各学校が新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に止め、児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を確保 ②感染者等の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に要する経費(7ルコール消毒液、ハンドソープ、除菌スプレー等)、教室等における効果的な換気の実施に必要な経費(サーキュレーター、CO2モニター、HEPAフィルター付き空気清浄機等) ③児童・生徒・教職員	22,280,621	11,140,311	11,140,310	R5.4.1	R6.3.31	学校全体の臨時休業の発生を0件に抑えること。	・消毒液、ハンドソープ等の感染症対策物品を購入し、市内小・中学校に設置及び活用することで、学校全体の臨時休業の発生件数を0件に抑えることができた。 ・市内小中学校における、感染症防止を目的とした換気設備を充足させ、学校全体の臨時休業の発生件数を0件に抑えることができた。	
21	医療救急体制確保事業①	①新型コロナウイルス感染症の感染者等の対応体制の構築・維持 ②新型コロナウイルス感染症対応業務に従事する職員の特殊勤務手当、派遣職員の確保、審査支払手数料に係る経費、保健所における新型コロナウイルス感染症対応に従事する職員の時間外勤務手当、保健所の対応体制の維持に係る経費 ③茅ヶ崎市	12,092,045	11,404,445	687,600	R5.4.1	R6.3.31	新型コロナウイルス感染症の患者対応における即応体制の強化(保健所管内のPCR検査の年間見込件数 約16,000件)	・新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した職員に感染症業務手当や時間外手当を支給し、新型コロナウイルス感染症への対応体制を整備した。 ・PCR検査(保健所管内 14,446件)と入院医療費の公費負担に係る審査支払体制や保健所の患者対応体制の整備を行い、新型コロナウイルス感染症の患者対応における即応体制を強化することができた。	
22	医療救急体制確保事業②	①新型コロナウイルスの対応においてゴールデンウィークに稼働する医療機関への協力金の支給 ②長期休暇期間における医療提供体制の確保のため、発熱診療棟医療機関及び調剤薬局に対して支給する協力金 ③市内医療機関等、地域医療センター受診患者	3,765,000	3,765,000	0	R5.4.1	R5.5.5	ゴールデンウィーク期間中に稼働する医療機関(医療機関30日分、薬局50日分)に対して財政支援を行う	ゴールデンウィーク期間中に、医療機関7施設(27日分)、薬局10施設(25.5日分)に対して財政支援を行い、発熱患者の受入れ体制等の整備を行うことができた。	
23	GIGAスクール構想促進事業	①コロナ禍において継続して学習が可能な体制の整備(GIGAスクール構想促進事業、就学支援) ②児童・生徒が使用する端末の修繕に係る経費、システム・回線使用料に係る経費、就学支援に係る経費(オンライン通信費) ③児童・生徒	51,275,693	51,275,693	0	R5.4.1	R6.3.31	GIGAスクール構想促進事業による市内小中学校の教育の質の向上(全32校)	・各小中学校において、教職員からの課題配信、生徒からの回答提出をデジタル端末で行うGIGAスクール自治体プランロイノート・スクールソフトウェアの活用等により、対面式以外の情報共有、授業等が可能となった。(全32校) ・経済的理由により就学困難な生徒への就学援助の一環として、コロナ禍でのオンライン学習に対応するため、ICTを通じた教育が学校を通じて行われた場合に必要な通信費について小学校児童541名、中学校生徒613名に支給した。	
24	子育て支援拡充事業	①新型コロナウイルス感染症により経済的、精神的な影響を受けている子育て世帯に対する支援 ②小児医療費助成に係る経費 ③小児医療費助成の対象外となっている子育て世帯等	102,110,199	15,664,754	86,445,445	R5.4.1	R6.3.29	小児医療費助成事業の対象外児童約7,500人及び受給者のうち小学4年生から中学3年生までの、通院時に500円の自己負担がある児童約8,800人に対する医療費を助成すること。	新型コロナウイルス感染症により経済的、精神的な影響を受けている中、医療費は突発的、かつ、不可避なものとして家計負担が生じるものであるが、本事業の実施により9,579件の申請(助成額は90,513,222円)があったことから、子育て世帯に対する支援の事業効果は十分に発現した。	その他のうち86,433,307は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当。
25	民間事業環境整備支援事業	①アフターコロナにおける事業者が行う新たな生活様式に即した事業体制の構築への支援 ②事務所の設置・移転等に係る報奨金、新規事業のための資金調達支援に係る経費 ③市内移転企業、市内に事業を有する中小企業者及び個人事業主	227,000	227,000	0	R5.4.1	R6.3.18	移転奨励補助金、雇用奨励補助金の支給による企業移転・サテライトオフィス設置の支援(4事業者)、クラウドファンディング活用補助金の支給による資金調達支援(4事業者)	企業移転・サテライトオフィス設置支援は雇用奨励補助金として、補助金を2事業者に交付し、企業誘致や雇用の創出など、経済基盤の整備ができた。また、クラウドファンディング活用支援補助金を1事業者に交付し、事業者の資金調達の支援をすることができた。	

26	DX化推進事業	①市議会・行政業務におけるICTの活用により、コロナ禍における非対面・非接触の推進、ペーパーレス化、新たな働きかたを目指すもの。 ②市議会・執行部のDX化に係る経費、滞納整理における預金等調査システムの使用に係る経費 ③茅ヶ崎市	15,817,920	15,411,660	406,260	R5.4.1	R6.3.31	本会議・常任委員会(年4回)や庁内会議にてタブレット端末・クラウド型文書共有システムを活用し、紙の資料配布等を行わず、非対面・非接触の推進を図る。	<p>・ペーパーレス会議システムの導入により、議会における会議資料については、過年度平均と比較して約92%紙資料が削減された。</p> <p>(Web会議zoom/mingle/回線) リモート会議を年間で約1,240回実施した。オンライン環境を整備したことにより、対面と同等の講座を行うことができ、行政運営を継続することができた。</p> <p>(AIチャットボット) 令和5年度はAIチャットボットに約18,000件の問い合わせがあった。電話対応を削減することができ、職員の負担軽減に繋がった。また、全体の約50%が閉庁時間帯の問い合わせであることから、市民の利便性向上にも繋がったと考えられる。</p> <p>(ビジネスチャットツール) チャットでのメッセージ件数が、令和3年度:約74万件、令和4年度:約99万件、令和5年度:約110万件と増加し続けている。問い合わせ機能等を活用し、非対面で職員間のコミュニケーションや行政運営を円滑に行うことができた。</p> <p>(e-kanagawaキャッシュレス対応) 非対面・非来庁型サービスの推進を行うため、電子申請システムを活用して「戸籍謄本・抄本」や「所得証明書」等の手数料の支払いが必要となる手続きのオンライン申請を可能とした。令和5年度は合計814件の申請があった。</p> <p>(タブレット関係) タブレット端末を225台導入し、庁内会議のペーパーレス化を図った。具体的には令和5年4月～令和6年3月までの1年間で1ヶ月あたり平均160万枚の紙の削減につながった。また、各出先機関の職員との打ち合わせにおいて、タブレット端末を活用することで対面ではなくオンラインで会議ができるようになったため、事務の効率化につながった。</p> <p>・預貯金電子照会サービス(pipit LINQ)の積極的な活用により、滞納者の財産状況が迅速に把握できるようになった。早期着手が可能となり、預金差押実績は令和4年度201件と比べ463件に増加した。</p>
27	感染防止対策のための労働環境整備事業	①職員等の新型コロナウイルスの感染を防止し、新たな生活様式に対応するための庁内の労働環境の整備 ②テレワークシステムの通信費用・運用管理委託費 ③茅ヶ崎市	1,374,887	1,374,887	0	R5.4.1	R6.3.31	オンライン環境の整備により、対面と同等の講座、会議の開催が可能となり、行政運営が継続されること。 施設内クラスターの発生を0件に抑えること。	<p>テレワーク端末の導入と環境整備により、職場と同様のPC業務が可能となり、継続的な行政運営を行うことができた。 また、施設内クラスターの発生を0件に抑えることができた。</p>
28	保育対策事業費補助金	(保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)) ①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止、保育の提供を継続的に実施 ②新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した保育所等に対し、保育を継続的に実施していくために必要な人件費(消毒作業の実施等)や、マスクや消毒液等感染拡大防止用の備品の購入費を補助 ③乳児、児童、職員	189,000	95,000	94,000	R5.4.1	R6.3.31	休園施設の発生 0件	<p>民間保育所等に対して、感染症拡大防止のための備品・消耗品や屋内で児童が過ごすための物品購入等の補助をすることによって、施設内の感染防止対策を徹底することができた結果、休園施設を0園に抑えることができ、保育施設の運営を継続することができた。</p>
合計			1,628,332,319	1,267,276,860	361,055,459	R5.4.1	R6.3.31		